

港区子ども家庭総合支援センター

3つの施設で切れ目のない支援を

気軽に立ち寄れる、子育ての拠点

子ども家庭支援センター

- 家庭に寄り添う相談支援
- 子ども・子育て支援サービスの情報提供、申込み
- 子育てひろば

迅速に

気軽に
利用

身近な
場所で

専門的な相談を気軽に利用

児童相談所

児童福祉司、児童心理司、
医師、弁護士等による
専門相談、診断等

母子が安心して暮らしながら
自立を目指す

母子生活支援施設

メゾン・ド・あじさい

親子が一緒に生活する環境での支援

専門性の
高い相談

ワン
ストップで

“あなたも里親になりませんか”

親の病気や死亡、虐待など様々な理由により、実の親と一緒に暮らせない子どもたちがいます。里親は、そうした子どもを迎え入れ、あたたかな家庭の中で養育していただく制度です。児童相談所では、養育についての研修の実施や、いつでも相談ができる体制を作り里親の皆さんを支えています。

迎える子どもの年齢は0歳から18歳未満まで、養育期間は、数日間、数週間などの一時的な養育から数年にわたる長期間まで、子どもの状況と里親側の条件により様々な場合があります。すべての子どもに家庭のぬくもりを感じてもらうために、あなたも里親になりませんか。

里親登録までの流れ

里親制度の
概要を説明

認定前研修の
申込・受講

申請書の
提出

家庭調査

区の児童福祉
審議会で審議

里親認定・
登録

児童相談所では、養子縁組または特別養子縁組によって
法的に親子になることを希望する方の相談と支援も行っています。

里親についてのお問合せ

(直通) ☎03-5962-6505